



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合会
松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根5 F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 28

平成 25 年 8 月発行

巻 頭 言

親からきょうだいへ きょうだいから姪・甥へ

～支援が繋がる活動を～

太陽の里家族会 会 長 福 間 廣 明
(島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員)

義母の介護をしながら思うことは、人間誰しも老いてゆき、いろいろな面でお世話になる機会が多くなっていくことを肌で感じています。ましてや、私たちがかかわっている知的障がい者の皆さんは、老いてからではなく時期・程度の差はあれ、若年期から自立と支援の組み合わせのなかで生活を続けておられると思います。

現在わたしは、知的障がいの姉をお世話しているというのではなく、一緒に生きているという想いかかわりを持っています。すでに両親を亡くし、きょうだいであるわたしが家族をはじめ多くの方々のお力をいただきながらかかわっている状況であります。誰もの悩みの一つである「親亡き後」を、わたしは、きょうだいと繋げているところですが、これで解決したわけではなく、次をどうするのかと言う課題が残っております。自然な流れからすると、わたしの子ども（姉からすれば姪）に繋げるのが普通？のように見えますが、現実はいろいろな問題が存在しています。今、わたしは、親と同じような悩みを抱えながら日々を過ごしているところです。

東京大学客員研究員の河村真千子さんは「親は半生、きょうだいは一生」と延べておられます。知的障がい者の皆さんにかかわらなければならない人たちとその期間を言っておられる言葉であります。わたしの実感とすれば、「親は半生、きょうだいは一生、姪・甥も半生」であります。知的障がい者の皆さんへの支援は年齢、きょうだいの有無などでケースバイケースではありますが、三世代にわたってかかわっていくこととなります。当然のことながら、それぞれの立場で想い、かかわり方は異なっています。きょうだいは、親のようなかかわり方は出来ませんし、姪・甥は、親、きょうだいのようなかかわり方は出来ません。それぞれの立場で、かかわり方が異なってはきますが、こうした部分を解決しながら確実に繋げていかなければならないことはいまでもありません。基本的には、それぞれの家族の皆さんが具体的な道しるべを築き上げることにはなりますが、家族（保護者）会としても、いろいろな視点で活動を組み立て、会員並びに利用者への支援に繋げていかなければならないと考えています。

家族（保護者）会の活動を見直しするにあたって、たとえば、親中心の活動ではなく、繋げていかなければならない方々と一緒に出来るメニューをつくる。又、その方々へも直接情報を提供する。きょうだいの会を設置する。地域・施設との連携を強化する。などあります。

こうした活動は課題も多く、一朝一夕に物事を進めることは出来ませんが、出来るところから出来る範囲で進めていかなければならないと思っています。

利用者の明るい未来のために、家族（保護者）会が今すべきことは何なのか。会員一人一人が考え、組織として着実に進めなければならないことをあらためて確認しあえたらと願っています。

平成25年度島根県知的障害者施設保護者会連合会研修会を開催しました

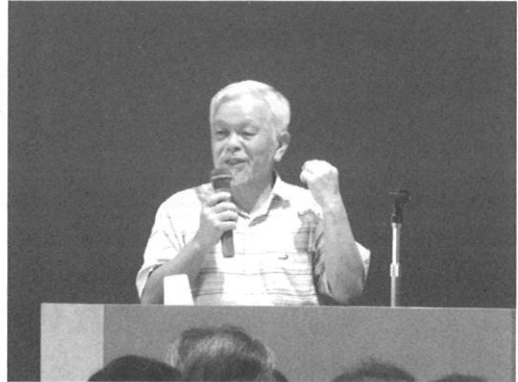
日 に ち : 平成25年 7月13日 (土)

場 所 : いきいきプラザしまね403研修室

参加者数 : 約150名

講 師 : 公益財団法人日本知的障害者福祉
協会発行「月刊さぼーと」編集長
障害者支援施設 愛心園 (兵庫県)
企画室 室長

福田 和臣 氏



テ ー マ : 親亡き後は大丈夫?

〈参加者感想〉

1. 何が 필요한のか、具体的に考えたことがなかったので、人なのか制度なのか等改めて考える良い機会となりました。本人の看取り希望までも考えなければいけないこと、親として責任の重大さを痛感しました。まずは自分が後見人になることから始めようと思っています。
2. 親亡き後は?という事は考える事はありましたが、どんな看取りをするかという事まで考える事はありませんでした。かなり強烈な話題です。もっと先まで考えて動かなければいけないんだと考えさせられました。
3. まだ親も働いていたり、兄弟たちも一緒に住んでいるので、考えていなかったことを話していただき、今のうちに家族で話合わなければいけないと強く思いました。早速、今夜の夕食時に話を出してみようと思います。
4. 関西弁特有の突き放すような講師の語り口。長年の障がい者援護施設での勤務をベースとした体験談。あっという間に過ぎた90分間でした。

この中で、特に考えさせられた一言があります。

「ホンマは、成年後見制度なんか無いのが一番です」

施設職員の傍ら、成年後見制度の利用支援に携わる講師が語ったフレーズです。

「成年後見制度がなければ障がい者の人権が守れない社会は歪であり、制度がなくても障がい者が人として生きていける社会が理想」そんな意味からの発言だったと受け止めています。



「希望の里」保護者会の活動状況

希望の里保護者会 会長 岡崎 茂 喜

「施設見学で思うこと・・・」

希望の里 A 子

先日保護者会でとある施設に研修旅行に行きました。私自身は勉強不足で良くわかりませんが、障害者自立支援法では、障害者よ街に出よう！一般就労しよう！というようになってるやに聴きました。しかし、先日の施設は必ずしもそんなイメージを受けることが出来ませんでした。都会にある施設で位置としては本当に良いところがありました。しかし、入所者の平生の生活を聞かされて「アー希望の里は素晴らしいなー」と思いました。

周囲の自然環境や施設内容なども比べ物にならないほど希望の里の方が良いように思いました。また、都会であるだけに入所者の自由がない感じがしました。入所者の顔を見ればそれがわかります。色々な状況を考え合わせると希望の里のような所こそどうしてもこの子たちには必要な施設であることを実感して帰りました。



希望の里保護者会は、平成元年4月に施設が開所されるとともに発足しました。爾来25年にわたり本当に保護者・施設・保護者会がある面一体となって入所者のために頑張ってきました。そのお陰で、この地域における知的障害者の福祉向上が大きく前進したといっても過言ではないと思います。法人側はその後通所授産施設、通所更生施設など多くの障害者施設を運営されこの地域では一番の知的障害者のための運営をしておられます。

このような中、希望の里保護者会では、毎年外部の施設見学を実施し保護者の研鑽に努めています。

毎年行っている研修旅行は、保護者のみならず職員の皆さん、役員の皆さんなども参加し、他の施設の見学と勉強をしています。

自分の所は見えなくても、他の所は良く見えるもので、研修旅行に参加された皆さんはそれぞれの思いを持ちながら帰って来られます。その思いの基準は矢張り自分の所属する希望の里になってきます。中には、目からウロコがはがれ落ちるような施設もあります。

一時期「24時間閉ざされた生活。」であるとか「全く自由のない生活。」であるとかいうような宣伝がしきりに行われ、入所施設は福祉向上には大きな障害であるかのような情報が流されました。しかし、色々な地域における入所施設というのは、いわばその地域の障害者の抛り所的存在でもあります。

医療制度と共に福祉の充実というのは、その地域の心の豊かさのバロメーターでもあると言われています。県下でも医療対策が一番遅れているこの地域、中でも障害者の福祉医療は極めて劣悪であります。この現実を直視しながら取組を進めていかななくてはなりません。

少しずつ、しかし確実に近寄ってくる高齢化対策も踏まえながら進めていく保護者会活動は、希望の里だけではないと思うと多少気が楽な気もしますが、それだけに全施連などに課せられた責任も重いものがあるのではないのでしょうか。

(希望の里 保護者会)

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会第9回全国大会in札幌のご案内

日時：平成25年10月21日（月）～平成25年10月23日（水）
 会場：ホテルライフオーブ札幌 札幌市中央区南10条西1丁目
 テーマ：知的障害を持つ人の生涯を考える

日程及び内容：

【第1日目】10月21日 18：00～20：00 前夜祭ディナーショー（希望者）

【第2日目】10月22日 12：00～17：30 基調講演及びシンポジウム等

内容：「新しい施設像とは？」障害者支援施設が家族となるには～その問題点～
 知的障害者と家族の生涯を考える～家族の役割～

基調講演：宗澤 忠雄氏（埼玉大学教育学部准教授）

シンポジスト：小賀 久氏（北九州市立大学教授）

宗澤 忠雄氏（埼玉大学准教授）

八木トミエ氏（福岡県知的障害者施設保護者会連合会会長）

嶋田 芳樹氏（神奈川県知的障害者施設保護者会連合会副会長）

平山 盛司氏（北海道知的障がい児・者家族会連合会副会長）

ファシリテーター：南 守氏（全施連副理事長）

【第3日目】10月23日 9：00～12：30 全員参加型討論会等

内容：「終の住処はどこですか」

ファシリテーター：由岐 透氏（全施連理事長）

南 守氏（全施連副理事長）

岩本 邦雄氏（全施連副理事長）

※詳細及び参加を希望される方は8月末までに各施設保護者会へお問合せください。

平成25年度しまね県民福祉大会のご案内

日時・場所：平成25年11月2日（土）10：45～14：30 島根県民会館

内容：■式典【大ホール】10：45～12：00 ■福祉共同市場 11：00～16：00

■シンポジウム【中ホール】13：00～14：30（開場12：30～）

テーマ：障がい者アートの魅力と可能性～あいサポートで共生の島根づくり～

内容：障がい者アート作品展の入賞作品等を映像で写しながら、その作品の優れている点や創作された背景などの解説を交えて障がい者アートの魅力を伝えると共に、障がい者アートによる障がい者観の変容や当事者のエンパワメント、創作作品を活用した企業等との協働による商品開発など、「障がい者アート」がもつ可能性について語り合う。

シンポジスト：加藤 泉氏（画家）

杉山 貴宏氏（株式会社伊藤園松江支店支店長）

北岡 賢剛氏（社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団理事長/ボールドレスアートミュージアムNO-MA管理者）

山崎 幸史氏（地域生活支援センターらいふ所長）

進行：福井 一尊氏（島根県立大学准教授/島根県障がい者アート作品展審査委員長）

※シンポジウム、福祉共同市場にはどなたでもご参加いただけます。ぜひご来場ください。

平成25年度島根県手をつなぐ育成会交流研修会（島根県手をつなぐ育成会本人部会設立総会）

期日・場所：平成25年8月24日（土）10：00～15：00 島根県職員会館多目的ホール

テーマ：本人を主体とした活動のあり方

日程：（1）講演「広島県における本人活動の取り組み（仮題）」

講師 安森 博幸氏（広島県手をつなぐ育成会理事）

鎌田 淳氏（はつらつ友の会 本人活動代表委員会会長）

（2）島根県手をつなぐ育成会本人部会設立総会

第38回島根県心身障害児（者）親の会連合会大会・研修会

期日・場所：平成25年11月30日（土）10：00～15：00 くにびきメッセ国際会議場

日程：（1）表彰及び感謝状の贈呈

（2）記念講演 演題「未定」、講師 稲川 淳二氏

（3）意見交換会

※詳細につきましては、島根県手をつなぐ育成会事務局、島根県心身障害児（者）親の会連合会事務局に直接お問合せください。（Tel 0852-32-5976）